

質問書に対する回答

業務名称：全天候型屋内遊び場施設整備事業に係る基本計画及び基本設計策定業務委託

No.	該当資料	件名	質問内容	回答
1	実施要領	9 審査方法及び評価基準 (2) 第2次審査（ヒアリング） ②実施方法	プレゼンテーションの方法は、企画提案書の記載内容を抜粋してパワーポイントに掲載して説明する方法を想定してよろしいでしょうか。 また、出席者2名にパソコンの操作者は含まれますか。	プレゼンテーションの方法はそのようで問題ありません。 出席者2名にパソコンの操作者は含まれます。
2	業務仕様書	3 対象施設	福祉会館西側にあるEV5はEV4とサイズが異なると思われます。その使われ方はどのようなものでしょうか。	西側地下には障がい者用の駐車場があるため、EV5は車椅子利用者の利用や荷物搬入時の利用があります。
3	業務仕様書	3 対象施設	3階・4階の用途は現状のままで使われる想定してもよろしいでしょうか。	基本はそのとおりですが、屋内遊び場を1階・2階に整備することに伴い既存の一部の部屋が3階へ移動する想定をしています。
4	業務仕様書	3 対象施設	総合福祉会館の建築時期を教えてください。	建築年は1999年です。
5	業務仕様書	3 対象施設	関市が作成された「関市全天候型屋内遊び場施設整備基本方針」が、本業務の上位計画と理解してよろしいでしょうか。	「関市全天候型屋内遊び場施設整備基本方針」は、アンケート結果に基づく市民のニーズに対する市の考えを示したものであり、本業務の上位計画ではありません。
6	業務仕様書	5 業務内容	③の整備候補地の現状把握についてですが、候補地は明記されている場所のみ（総合福祉会館）と理解してよろしいでしょうか。その他に整備候補地がありますでしょうか。	候補地は総合福祉会館のみです。

質問書に対する回答

業務名称：全天候型屋内遊び場施設整備事業に係る基本計画及び基本設計策定業務委託

No	該当資料	件名	質問内容	回答
7	業務仕様書	5 業務内容	④屋内遊び場施設に関する検討の中で、当該施設利用者（乳幼児から高校生年代、高齢者・障がい者等）とありますが、高校生年代は、基本方針では明記されていない対象者ですが、どのように解釈すれば良いでしょうか。また、この高齢者は、高齢の保護者と解釈してよろしいでしょうか。	基本方針ではなく、業務仕様書に基づき提案内容をご検討ください。基本方針の考え方は、No. 4をご覧ください。 高齢者は、保護者に限定するものではなく、総合福祉社会館の利用者として想定しています。
8	様式第4号	事業者概要書	本業務の担当予定者数には参加者の社員のみを記載し、一部業務を外注する場合の外注先担当者数は含まないものとしてよろしいですか。	そのとおりです。
9	様式第5号	受託実績書	実績は3物件まででしょうか。	不足する場合は、追加して提出してください。
10	様式第6号	企画提案書	企画提案書において、参加者の名称が分かる記載は差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
11	様式第6号	企画提案書	企画提案書はA4判・横書きとなっていますが、一部A-3サイズ（A-4 2枚換算）として提出してもよろしいでしょうか。	例えば、平面図などA4判では見づらい、わかりづらいということであれば、必要に応じてA3判を使用しても差し支えありません。その場合は、枚数換算により10枚程度とください。
12	様式第7号	実施体制書	記入欄が不足する場合は、追加することとあります。2ページにわたっても良いと解釈してもよろしいでしょうか。	そのとおりです。

質問書に対する回答

業務名称：全天候型屋内遊び場施設整備事業に係る基本計画及び基本設計策定業務委託

No	該当資料	件名	質問内容	回答
1 3	様式第7号	実施体制書	自然災害や感染症といった非常事態においても柔軟な対応ができる人員と記載されていますが、どのような意味でしょうか。 リモートでの対応が可能な人員、体制と解釈してもよろしいでしょうか。	リモートでの対応に限定したものではなく、担当者に不測の事態が発生してもこの業務が滞りなく継続できる人員、体制を指すものです。
1 4	様式第7号	実施体制書	一部業務を発注する場合、弊社担当者名に加えて、外注先担当者名を記載してもよろしいでしょうか。	受託した場合に業務の執行に必要な体制に外部への業務発注が含まれる場合は、その外注先担当者を記載してください。
1 5	その他	後続業務について	実施設計及び工事監理について、入札・発注方式の想定がございましたらご教授ください。（一般競争入札、指名競争入札、随意契約、設計施工一括発注方式など） また、工事発注についても発注方式の想定がございましたらご教授ください。（一般競争入札、指名競争入札、随意契約、設計施工一括発注方式など）	実施設計及び工事監理、また、工事発注についても、現時点ではお答えできかねます。
1 6	その他	構造壁図面	構造壁の記載図面の赤線は、構造的に取る事が不可能という意味でしょうか。あるいは、構造的検討を経て、撤去が可能と判断された壁は撤去しても良いと解釈してもよろしいでしょうか。	構造壁の記載図面の赤線は、構造的に取る事が不可能という意味でご理解ください。
1 7	その他	図面の追加について	総合福祉社会館の対象エリアの断面図及び立面図をご提供ください。	追加提供します。

質問書に対する回答

業務名称：全天候型屋内遊び場施設整備事業に係る基本計画及び基本設計策定業務委託

No	該当資料	件名	質問内容	回答
18	その他	施設内の現地確認について	施設内の状況を確認したいので、現地確認をすることは可能でしょうか。	現地確認を希望される方は、現地確認をしていただけけるよう調整します。ホームページに掲載した現地確認可能日程の中で、希望日時をお知らせください。